

平成八年三月

蟹江町歴史民俗資料館

年報

第十六冊

目次

一、「沿革誌」より	1
二、事業概要	2
三、資料の収集・保管	3
四、展示	11
五、調査研究	16
六、情報提供	28
七、教育普及	29
八、庶務報告	55
九、文化財保護	57

選制実施までの歴代町長が有給町長として選出されることとなった。「蟹江町史」六一三頁～六一四頁

日誌には、この他濃尾地震による当時の復興の状況や当時の議会の状況などが記述されており、時代を理解する上で、非常に興味深い貴重な資料である。

詳細は次のとおりである。



山口一角氏「蟹江通常会日誌」

明治期の町議会の審議の記録

(山口一角氏「蟹江通常会日誌」から抜粋)

明治二十五年九月三十日午後四時二十分

議長野崎兼久氏(町長蟹江次郎氏差支ノ為メ)

出席十三名

欠席四名(三番 七番 八番 十四番) 此内二名(三番

八番)ハ郡衙移転交渉事件委員トシテ砂子村へ出張ノ為
ノ欠席)

一号議案一次会(通過)

二号議案一次会(通過)

三号議案一次会(通過)

后五時十分閉会

□□□開会

議長野崎兼久氏

出席議員十四名(三番 十一番 十四番)

四号議案(二十五年歳入出予算案) 一次会

零時二十五分休憩(午餐ノ為メ)

蟹江町歴史民俗資料館特別展示

女性の一生



博文館 女学世界新年付録
婦人図巻六（明治42年）より

期日：2月26日（日）～3月26日（日）午前9時～午後5時

（最終日は午後1時まで）

場所：蟹江町歴史民俗資料館 1階 特別展「女性の一生」会場

蟹江町大字今蟹江浦23 蟹江町産業文化会館内

（05679）5-3812

入場：無料

主催：蟹江町歴史民俗資料館

特別展開催にあたって

戦後の経済成長にともない人々の生活は著しく変化してきました。中でも女性の生き方は変化し、現在学校教育の中では男女は平等に扱われており、男女雇用機会均等法の施行により社会へ進出して活躍する場面も多くなり、ますます男女平等が叫ばれるようになってきています。

その一方では社会の変化とともに人の一生の中で節目となる通過儀礼は簡略化される傾向にあります。人の一生を考えてみると、人の誕生・成長は母親の出産・育児であり、人生の中で最も華々しい儀式である婚礼においてもその主役といえばどちらかというと花嫁であるといえます。また、儀礼の際によく使用される赤色は女性のシンボルカラーであり、血液や赤子を連想させる色であることから女性は、子どもを生むものであり男性に比べて生と死に関わりの深いものであるという考え方もできます。

そこで今回、通過儀礼の中でも特に女性に特長づけられるものを紹介し、女性の生き方を見つめなおしてみたいと思います。

なお、特別展開催にあたって資料および情報提供いただいた方々にここに深く感謝申し上げます。

1 誕生

○ 妊娠

妊娠して5ヶ月目の戌の日に、腹帯を締める儀式をします。これは帯祝いといって、犬の安産にあやかって行われるもので、以前は腹帯を産婆さんや姑に締めてもらっていましたが、現在は病院で締めてもらうようです。

妊娠7ヶ月目になると産祝いといって赤飯やもち米などを親戚に配って妊娠したことを正式に告げます。赤飯やもち米を配られた家では出産祝いの用意をします。このときに配る赤飯の小豆は、特に割れないように注意して炊くそうです。

妊婦に対してはさまざまな俗信があり、妊娠中に便所をきれいにすると美しい子が産まれるとか、夫婦のあわびを食べると目のきれいな子が産まれるとかいわれています。また、妊娠中に火を見るとアザのある子が産まれるといい、火事や葬式の時は腹に鏡をいれるとこれを予防できるというそうです。

○ 出産

出産して3日目に子どもを産湯につからせテトオシといわれる着物を着せます。これをイゾメ（衣初め）またはユゾメ（湯初め）といい、子どもは初めて着物らしい着物を着ます。テトオシは、一般に嫁の在所が用意しますが、上着を男の親の方で用意して、2枚重ねて着せたと言うところもあります。母親は、血のみちが悪くならないようにこのころにずいきとするめの煮物をたべるとよいそうです。

出産して7日目にオヒチャヤといって親類を招いてお祝いをします。このときに女性のみが集まってお祝いをするというところもあります。この日には名付けもします。以前は頭をそる儀式も行われていましたが、現在では余り行われていません。最近では、宮参りの後にオヒチャヤの祝いを行う事が多くなっています。



図 10 産後 産後 産後 産後
産後 産後 産後 産後

蟹江町歴史民俗資料館

特別展示



大正5年頃の蟹江駅（当時は蟹江停車場）

関西本線100年の歩み

期日：10月23日（日）～11月20日（日）午後1時まで

場所：蟹江町歴史民俗資料館 1階 展示室

蟹江町大字今字蟹江浦23 蟹江町産業文化会館内（05679）5-3812

主催：蟹江町歴史民俗資料館



文化財愛護シンボルマーク

文化財を守ろう。

11月1日から7日までは文化財保護強調週間

関西本線と蟹江町（特別展開催にあたって）

JR関西本線が蟹江駅を開業を開始したのは、明治28（1895）年5月24日、名古屋・前ヶ須（現弥富）間の開通時であった。これは明治21年（1888）年3月に創立された関西鉄道株式会社が名古屋・大阪間の路線敷設を試み、草津・四日市、さらに四日市・桑名と進んだあと敷設された路線であった。

路線の敷設に際して、関西鉄道は津島を経由して名古屋に進出するルートと、蟹江を直進し名古屋に至るルートの2案を策定していた模様である。

両ルートはそれぞれ“蟹江線”および“津島線”と称され、沿線各地の利害も絡んで複雑な誘致・反対活動が展開された。

蟹江町内では、村の中央を横断することになった旧西之森村の役場文書の協議会綴りにおいて、村会としては“津島線”を要望し、更に26年には愛知県に対して路線の測量に対し津島を経るルートをとるよう再度請願書を提出したようである。結局、27年1月15日東京において、“蟹江線”が正式なルートとして決定され、以降の各役場文書においては、橋梁建設に対する承諾書等の記録がみられる程度である。

本格的な建設工事からほぼ1年間で線路は開通し、蟹江駅は当時の繁華街からはずれた田圃のど真ん中に設置され、当時は蟹江停車場（ステーション）と称されて、海部郡の玄関口として機能することとなった。

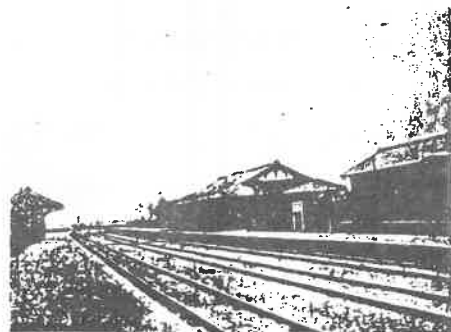
鉄道の開業は、近世以来水運に頼ってきた当地方の物流を大きく変革させ、蟹江駅付近には、多くの新住民が各地から移住することとなった。これら、新住民は、商業を中心とした都市型生活者であり、従来の農村的な生活を行ってきた在郷の人々とまったく異なる生活のスタイルをもっていたので、駅周辺の人口が増加すると、当然1つの自治を求める声が出てくることとなった。昭和10年には自治を求める請願書を町当局に提出したようである。

このように、関西本線の100年間の歩みは、同時に明治22年に誕生した当町の歴史とともに歩んだ軌跡でもある。

平成7年5月、関西本線開通100年を迎えて、同鉄道の歴史とその歩みを主題としてここに特別展を実施する次第である。

なお、特別展開催にあたり、資料および情報提供をいただいた方々に、ここに感謝申し上げる次第である。

平成6年10月 蟹江町歴史民俗資料館



大正5年頃の蟹江駅。当時は「蟹江停車場」とよんだ。

関西本線の歴史

関西鉄道の設立

関西本線（名古屋－湊町）の前身は、関西鉄道と大阪鉄道という私設鉄道であった。

関西鉄道の設立は、明治13年（1880）京都・大津間に官設鉄道（東海道線）が開通し、16年以降、長浜以東が開通した後も、長浜・大津間は琵琶湖の船運によってなされ、この区間の地元有志たちが独自に大津・名古屋間の鉄道建設を考え、四日市を経由し名古屋へ至る路線を計画したことによる。

同時期、旧東海道に属しながら、東海道線建設から外れることになった三重県側においても同様の計画が有力者を中心に立案されていた。

ここに至り両県知事が、関係者を説得。明治20年3月30日東京府華族井伊直憲ほか10人が発起人となり、滋賀・三重県両知事を通じて政府へ関西鉄道会社の創立願書を提出した。

計画の内容は大津・四日市間の鉄道建設後、四日市・熱田間及び京都・奈良・大阪間は将来建設するというものであった。

これに対して政府は、四日市・熱田間において木曾川・揖斐川を始めとする大河川があり、鉄道建設の成功ははなはだ疑問であること、計画路線で大阪鉄道と競合する部分があること、完成後官設鉄道と競合する路線となることから、起点を大津から草津へと変更し、大阪鉄道と協議の上、再度願書の提出を命じた。

関西・大阪両鉄道会社の発起人は、滋賀・三重両県知事の道達によりその建設区域について協議したが、協議は容易にまとまらなかった。

そこで鉄道局長官の裁定により、両社は互いに譲歩することとなり、関西鉄道は草津・四日市、四日市・桑名、河原田



前島 密 (1835年～1919年)

『大観』臨時増刊 明治39年11月所載